

令和6年度

6次産業化チャレンジ支援事業

農林漁業者の収益性の向上を図るため、農林水産物の生産（1次）に加え、付加価値を高める加工（2次）や、新たな販売・サービスの提供（3次）を行う、6次産業化の取組を支援します！

支援内容

①一般事業（補助率：1/2 下限100万円・上限250万円を限度（1年間））

自ら生産する農林水産物を活用した新商品・サービスを支援

対象者：6次産業化に取り組む農林漁業者（団体又は個人〔認定農業者・認定新規就農者〕）

対象経費：6次産業化に向けた商品・サービスの開発、販路開拓、加工機材整備等

株式会社canadellberry〔富山市〕

新店舗オープン。自社製を含む県産果物を活用したジェラートやスムージー等のメニュー開発・販売。

[主な経費]

加工機材整備費（ジェラードショーケース、スムージーブレンダー等）、デザイン費等



スムージーブレンダー



ジェラートショーケース

農事組合法人長沢宮農組合〔富山市〕

自社製のコメや桃を使用したドーナツやジュース、ビール等の商品の開発・販売。

[主な経費]

加工機材整備費（ミキサー、冷凍ストッカー、保冷庫等）、研究開発費、商談会出展費等



お米のドーナツ



桃のジュース

②農福連携事業（補助率：1/2 下限100万円・上限300万円を限度（1年間））

「農業」と「福祉」の連携を支援

対象者：6次産業化に取り組む農林漁業者（団体又は個人〔認定農業者・認定新規就農者〕）

対象経費：①一般事業の経費に加え、雇用する障害者への指導費（50万円を限度）



事業を活用して開発した商品（干しいも）



③農観連携事業（補助率：県1/3 下限100万円・上限200万円を限度（2年間以内）、市町村1/6）

「農業」と「観光」の連携を支援

対象者：農林漁業者と観光業者との連携事業体

対象経費：①一般事業の経費に加え、体験農園の開園・開設にかかる整備等

④女性モデル事業（補助率：1/2 下限100万円・上限250万円を限度（2年間以内））

農村女性起業家の事業拡大推進を支援

対象者：県内の農村女性起業活動を行う団体又は個人（認定農業者・認定新規就農者、又は地域資源を販売若しくは加工する起業経営計画を有する者）

対象経費：①一般事業の経費に加え、直売用施設・農産加工施設の施設整備等

※申請される方は、事前に市町村又は最寄りの農林振興センター（裏面）にご相談ください。

採択件数

事業①～③：4件程度

事業④：2件程度



採 択 要 件



◇申請にあたっては、次の1から4のすべてに該当することが必要となります。

- 1 事業実施主体が6次産業化に関する「事業目標」を自ら定め、その目標の達成に向け実施する取組みであること
- 2 この事業の取組みにより、次のいずれか高度な目標の達成が見込まれること
ア 経営全体の売上高が、4年後には10パーセント以上アップすること
イ 新たな部門の売上高が、4年後には500万円以上になること
- 3 事業の実施にあたり農林漁業に従事する者が3名以上いること
- 4 事業の実施にあたり富山県農山漁村発イノベーションサポートセンターのプランナーによる経営改善戦略の策定等の支援を受けること

◇支援対象としての採択にあたっては、上記要件を満たしている申請の中から、6次産業化に向けた取組みとして、「新規性」、「実現性」、「地域への波及効果」などの観点から、総合的に判断して決定します。

事業の募集と実施スケジュール

- | | |
|---------------------|--|
| ■申請相談 | 6次産業化チャレンジ支援事業の詳細や申請に関する相談は、下記の問合せ先にお問い合わせください |
| ■申請
(事業実施計画書の提出) | 下記募集締切日(5/13)までに、関係書類(事業実施計画書)を <u>県農村振興課</u> に提出してください |
| ■採択事業検討・
交付決定 | 県が検討会(本人による説明)を開催し、採択事業を決定します(5月下旬予定)
結果は、採否にかかわらず、各申請者にお知らせします |
| ■事業実施 | 補助金の交付決定を受けた後、申請内容に沿って事業を実施してください |
| ■実績報告 | 事業実施後、令和7年3月15日までに、事業実績報告書を <u>県農村振興課</u> に提出してください |
| □事業実施状況報告 | 事業実施年度を含めた向こう5か年間、毎年度の事業実施状況報告書を <u>県</u> に提出してください
事業が終了した後も、効果の確認等にご協力をお願いします |

6次産業化チャレンジ支援事業に関するお問合せ先

- 農村振興課 農村活性化係(富山興銀ビル4階)【総合窓口】
〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 TEL:076-444-3381 / FAX:076-444-4427
- 各農林振興センター【農業分野】
- | | |
|------------------------------|---|
| 新川農林振興センター 担い手支援課 (黒部庁舎) | 〒938-0801 黒部市荻生3200番地 TEL:0765-52-0268 / FAX:0765-52-3115 |
| 富山農林振興センター 担い手支援課 (諏訪川原庁舎) | 〒930-0886 富山市諏訪川原1丁目3番22号 TEL:076-444-4521 / FAX:076-444-4516 |
| 高岡農林振興センター 担い手支援課 (高岡総合庁舎2階) | 〒933-0806 高岡市赤祖父211 TEL:0766-26-8474 / FAX:0766-26-8475 |
| 砺波農林振興センター 担い手支援課 (砺波総合庁舎3階) | 〒939-1386 砺波市幸町1番7号 TEL:0763-32-8111 / FAX:0763-32-8139 |

申 請 受 付

締切:令和6年5月13日(月)午後5時15分まで(郵送の場合は当日消印有効)
事業実施計画書の提出先:富山県農村振興課(住所等は上記参照)